

弊社が管理しているマンションの区分所有者の皆様へ

コミュニティワン株式会社

『弊社を騙る不審な連絡にご注意ください。』

弊社従業員を名乗り、区分所有者の方に対して、修繕費用の負担を要求する等といった連絡が行われているという情報が寄せられています。

共用部の修繕に関わる費用につきましては、管理組合様からの連絡・通知を伴わず、弊社単独で直接ご請求することはありませんので、これらの要求があっても決して金銭を支払わないようご注意ください。

なお、万一不審な連絡があった場合には、必ず下記の弊社窓口にお問い合わせいただくようお願い致します。

コミュニティワン株式会社 お客様サービス室

電話：03-5435-6397

以上